

【月刊】

# キャッチ ピース

# 51

通巻130号/1997.3.20 定価100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を！  
米軍基地を撤去しよう！  
反核運動を継続し、核廃絶を！  
憲法9条を世界に！  
市民による平和政策を提起しよう！  
草の根の国際共同作業を進めよう！

## 米海兵隊は日本にいらない！ ニューヨークタイムズに意見 広告を！ (折り込みのチラシを見てください)



**日米地位協定**  
**市民の見直し案**  
**神奈川**

共同提案  
木元茂夫 治  
佐藤 田政司  
田巻一彦  
新倉裕史  
1997.3.9

発行 ● 非核市民宣言運動・ヨコスカ

100円

軍隊に特権を与え、市民に犠牲を強いる地位協定。だから、「市民の見直し案・神奈川」の提案です。A5版39ページ。100円。  
問い合わせ先 ● TEL/FAX 0468-25-0157 (非核市民宣言運動・ヨコスカ)

地位協定3条「基地管理権」によって勝手に買収された横須賀基地 米海軍

特集 ● 沖縄市民フォーラムの報告③

島袋秀雅 / 村上有慶 / 糸数慶子 / 有銘政夫

沖繩から ● 「鳥島」米軍調査報告のゴマカシ

アメリカ ● 沖繩海兵隊撤退を求めめる提言

米軍機低空飛行 ● 自治体アンケート調査の報告

フィリピン ● 基地汚染を問う国際会議

インターネットで劣化ウランを大捜査

●維持会員 (月額) ●参加会員 (月額) ●通信会員 (年額)

個人 1口1000円 個人 1口 500円 3000円

団体 1口2000円 団体 1口1000円

(会費は本紙購読料を含みます)

脱軍備ネットワーク  
**キャッチピース**

# 海兵隊撤退

## の声をNYタイムズに 意見広告運動にご協力を!

詳しくは折り込みのチラシをご覧ください。

● 沖縄米軍基地の七割を占拠して居座る海兵隊。この二五年間に起きた米兵犯罪の九割は海兵隊員によるものだった。普天間基地の騒音も墜落事故も、実弾演習による自然破壊も、そして劣化ウランを島島に打ち込んだのも海兵隊だった。

● 「米軍は日本を守るためにいる。だから、基地の重荷は分担を」と政府は言う。もし仮に、海兵隊がどうしてもいなければならぬという「説明と同意」(インフォームド・コンセント)があったならば「基地分散移転」も一つの選択肢かもしれない。だが、これだけははっきりしている。海兵隊は「日本を守るための軍隊」ではない。「平和を守る軍隊」ではない。それは、アメリカの国益を脅かす国際紛争が起こったなら、すぐさま「ドアを蹴りやぶって突入する」(海兵隊司令官の「星条旗新聞」インタビュー)ために、沖縄にいらるのだ。

● 蹴り破ったドアの向こうには人々がいる。湾岸戦争の劣化ウラン弾の後遺症が、イラクの子供たちの命を今日も奪っている。

● 理由は十分すぎるほどある。海兵隊は日本にいらない!この声を「ニューヨークタイムズ」の意見広告で伝えよう。最終集約の目標は、四月十五日。ご協力を!

「沖縄の海兵隊は、日本の防衛任務には当てられていない。そうではなくて、第七艦隊の即戦海兵隊をなし、第七艦隊の通常作戦区域である西太平洋、インド洋のいかなる場所にも配備されるものがある」

(一九八二年・ワインバーガー国防長官)



# 海兵隊は平和をつくらない

# 米国の日本研究者らが提言 沖縄海兵隊は撤退を

三月六日、米国のシンクタンク「日本政策研究所」のC・ジョンソン博士を代表とする十五名の日本研究者らが、大統領に送った書簡の全文を紹介する。平和運動の立場からは全面的に賛成しかねる部分もあるが、沖縄海兵隊撤退を求める声は米国内でもあがっていること、そして、他ならぬ沖縄の人々の戦いが、米国内の心ある人々を動かしている、という事実を読みとることができる。

(訳 田巻一彦)

合衆国大統領ビル・クリントン殿  
国防長官ウィリアム・コーエン殿  
上下院議員各位

私たちは、合衆国が第三海兵師団の沖縄駐留を継続することが、わが国の国益と安全保障に重大なリスクをもたらすことを強く危惧しています。私たちは、政治、軍事及び経済問題をつぶさに研究するとともに、最近の米日両国における世論調査の傾向を吟味した結果、次のような結論を得るにいたりしました。(1) わが国の国益および日本の防衛にとって、またこの地域の安定を醸成する目的からみて、第三海兵師団の沖縄駐留は不必要である。(2) 駐留継続は、親米・安保条約支持の日本の連合政権に否定的な効果をもたらしている。その結果安保条約と米日関係総体に危機を招いている。

最近、沖縄では海兵隊の関与する一連の醜悪な事件が起きました。一九九五年の十二才の少女に対するレイプ事件、主要な港の沖合いでの一〇〇〇ポンド爆弾の落下事故、そして一五二〇発のウラン充填弾の誤射事件などです。しかしこれらは、今もつと重要な同盟国との関係を根底からゆさぶっている問題の、氷山の一角にすぎません。頻発するヘリや航空機による事故、輸送車両の集団による交通渋滞、地域住民を苦しめている海兵隊機による絶え間ない騒音、騒音による学校の授業の中断、集落の近くでの砲撃演習による火災を始めとする環境破壊、さらには沖縄の小さな島での広大な土地の占拠、これら海兵隊の関与する事件が、日本国民の憤激を買っています。

第三海兵師団の沖縄駐留を継続する理由

として、最も一般に流布されている三つの理由に対して、私たちは研究結果を踏まえて次のように反論したいと思います。

(1) 第三海兵師団は、装備が貧弱なうえはなほだしく移動性の乏しいため、しばしば喧伝されるように有事における「即応戦力」として機能することは不可能です。

アメリカ海軍は、この地域には同師団を前進地域、たとえば韓国や中東に輸送する海上輸送能力を配置していません。もし、韓国や中東で非常事態が起こっても、沖縄の海兵隊は、取り残されて立ち往生するだけでしょう。現実的な折衷案として、第31海兵遠征軍約2000人を残して、他はハワイカグアムに移駐するという道はあり得るでしょう。

(2) 東アジアの同盟国は強力かつ健全なので、海兵師団は潜在的な敵国による軍事的冒険を抑止するという意味もありません。ロシアと中国が韓国との外交関係を開いた結果、北朝鮮は孤立無援も同然です。しかも北朝鮮は経済崩壊の危機に瀕しています。韓国のGNPは北の約20倍、人口は2倍です。

米国で広く行き渡っている認識に反して、中国の通常戦力は弱体化しています。航空機、潜水艦、水上艦船、陸軍兵力(七七七機)に

劣化ウラン弾の「誤射」問題が明るみに出たときに、最初の池田外務大臣の答弁「テレビより安全と聞いている」には、驚きかつなげなく思った人も多いのではないだろうか。ひと昔、例えば五年くらい前なら、「それはおかしい」と思っても、日本には劣化ウラン弾などに触れた文献はないから、ただちに証拠を入手できなかった。国民の忘却を期待して、当座の嘘で切り抜けるというのが日本政府の手法だった。これはもう通用しない。その気になれば、インターネットで外務省が持っているくらい（あるいは以上）の情報は日本でも自宅で手に入られる。

ここでは、現在までのところ劣化ウラン弾問題に関してインターネット上のどこで情報が得られたかを短く紹介して、今後政府を追いつめるための「特捜活動」の手がかりにしたい。

## ●アメリカ政府

なぜアメリカが劣化ウラン弾の影響を過小に言わなければならぬのか。もちろんそれはあの「湾岸戦争症候群」の原因の一つとして、米軍の使用した劣化ウラン弾が民間から指摘されてきたからだ。この「症候群」の大統領の諮問委員会による「最終報告書」が今年一月七日に出された（全文\*1）。結局の中では、劣化ウラン弾の「症

# インターネットで 特捜大作戦

●青木雅彦

## DU 劣化ウラン の正体?

候群」への関係は（第四章に記述）否定も肯定もされなかった（現在研究継続中）。この報告書の中で劣化ウラン弾の兵士への影響を扱った参考文献があげられているのは役立つだろう。

この他に、ペンタゴンはすでに自分のホームページの中に「症候群」問題を扱ったコーナーを特設して軍や政府機関の報告を掲載しており（\*2）、劣化ウランについて触れた文書も存在する。「症候群」と劣化ウラン弾の因果関係を直接立証したものはない（立場上当然）が、「カラーテレビより安全」説もさすがに皆無。防衛庁と違い、国防

総省は公表できるものではない。一般人がアクセスできるよう配慮している。「デイフェンス・テクニカルインフォメーションセンター」の検索機能（\*3）を使うと、軍の公開文書で劣化ウラン弾に触れているものを見つかる。要約を見るだけでも、米軍は劣化ウラン弾汚染に非常に気を使っている（例えば射撃場の汚染除去をどう効率的やるかという問題）ことがわかる。

またアメリカ太平洋軍の機関誌「星条旗」新聞は、現在インターネット上でニュースを公開しており（\*4）、今回軍の公式見解などを早く知る上で非常に役立つ。

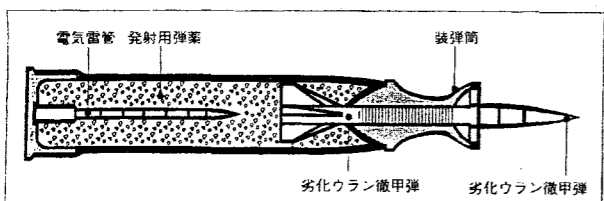
米側の公文書としては、軍の他に有益なものにはGAO（会計監査院）の文書である。各省庁に職員の下下り先を紹介してもらった日本の会計検査院と違い、議会に対して責任を持つ行政監査のプロフェッショナルだから文書の量はけた違いに多い。オンライン検索（\*5）でないと、とても欲しい文書を見つけれない。劣化ウラン弾に関しては、すくなくとも二つ、「症候群」問題を扱った文書を発見できた。

## ●アメリカ民間

インターネットは情報公開のための武器になるが、当然逆の利用、つまり政府の情報操作の道具としても使われる。都合の良い

情報だけを「これで全部ですよ」と公開することで、逆に真実を隠す。「症候群」のペンタゴンのページがそのいい例だ。実際（\*2）には、最初公開されたのに、これはヤバイと思ったのか削除された文書が三〇〇以上ある。しかしそれを許さないのも民間のインターネット利用だった。最初にこれらの文書が公開された段階ですぐダウンロードして、非公開になった時点で「政府の削除文書」としてホームページで公開している団体がある（\*6）。

米国には、もちろん早くから劣化ウラン弾問題を追求してきた団体もある。湾岸戦争に反対してきた元司法長官のラムゼイ・



出典：米陸軍 米会計検査院報告「砂漠の嵐作戦」陸軍は劣化ウラン汚染を扱う準備ができていない（1993年11月）

クラーク氏の作った「イラク・アクション・コアリション」は早くからホームページで（\*7）劣化ウラン弾の真実究明を訴えている。伝統ある雑誌「Zion」も昨秋、劣化ウラン弾問題の優れたレポを載せ、これはオンラインで読むことができる（\*8）。

## ●日本

日本政府は、「アメリカが使う予定がある」ので在日米軍基地から劣化ウラン弾の撤去を求める考えはない、という立場をとっているが、湾岸戦争を持ち出すまでもなく、そもそもこれは核兵器や化学兵器と同様、全面禁止すべき兵器なのだ。国連では、NGO主導で劣化ウラン弾などの非人道的兵器を禁止する条約づくりが進んでいるが、昨夏国連小委員会での決議があがった。決議文は（\*9）へ行けば読むことができる。翻って日本はどうか。劣化ウラン弾で参考になる政府サイトはない。外務省の記者会見記録（\*10）に若干質疑応答があるが、二日間だけ、しかも「詳細は後ほど」というお粗末な答弁ぶり。防衛施設庁にいたってはホームページすら開設してない。

いつものようにマスコミは劣化ウラン弾問題でも一過性の報道に終わってしまったが、地元沖縄ではそういう訳には行かない。沖縄タイムス（\*11）と琉球新報（\*12）の二紙は、インターネット上で記事を広く公

開している。結果として、ヤマトのマスコミの情報封鎖を突破する役割を果たしている。

インターネットを使った、劣化ウラン弾問題追求の資料収集はまだ緒にいたばかり。上にあげたホームページの文書すらまだ全部（膨大！）分析できていない。読者の方が、この「特捜大作戦」に参加して有益な情報を見つけてくださるようお願いいたします。インターネットやパソコン通信上で劣化ウラン弾関係の資料を発見されたら、three@osk.threewebnet.or.jp まで一報ください。

- (\* 1) <http://www.gwvi.gov/finalcvr.html>
- (\* 2) <http://www.dtic.mil/gulfink/>
- (\* 3) [http://www.dtic.mil/stinet/public-stinet/all/mult\\_all.html](http://www.dtic.mil/stinet/public-stinet/all/mult_all.html)
- (\* 4) <http://www.twics.com/stripes/news.html>
- (\* 5) <http://www.gao.gov/>
- (\* 6) <http://www.fas.org/irp/gulf/removed/index.html>
- (\* 7) <http://leb.net/IAC/>
- (\* 8) <http://www.thenation.com/index.htm>
- (\* 9) <http://www.un.org/Docs/>
- (\* 10) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gmhouse/gmd/gmdh/gmdh.htm>
- (\* 11) <http://www.okinawatimes.co.jp/index.html>
- (\* 12) <http://www.rik.co.jp/shimpo/>

# 沖繩から

沖繩がかわれば、アジア・太平洋がかわる

報告 24

「沖繩から」  
「沖繩ボイス」  
編集委員  
伊波洋一

（沖繩県議会議員・前沖繩中  
部地区労働局長）

〒901-22  
沖繩県宜野湾市志真志517-1  
沖繩県平和センター気付  
TEL 098(898)6628  
FAX 098(897)6653  
郵便振替 鹿児島2-11249

## 緊迫化する沖繩米軍基地問題

昨年九月の県民投票後は大田知事の縦覧代行応諾によって全国的なマスコミから消えた沖繩米軍基地問題だったが、今年五月十五日の期限切れに向けてマスコミが沖繩の米軍基地問題を連日取り上げるようになった。

沖繩県収用委員会の公開審理が終了せず、五月十四日の期限切れを迎えることが確実視されており、カテナ空軍基地を含め幾つもの米軍基地が昨年三月末に期限が切れた読谷村の楚辺通信所(象のオリ)のよう

に強制使用の法的根拠を失えば日米安保の根幹である基地提供に大きな風穴があくことになる。  
日本政府はそうなることを極めて深刻に受けとめており、阻止のために最大限の取り組みをしていくだろう。

そのために期限切れに向け軍用地強制使用公開審理が開かれている中、国は審理中の強制使用を継続するために米軍用地特措法の改悪を行なおうとしているが、日本政府が避けてきた米軍の兵力削減問題と沖繩の海兵隊撤退要求に対して国政の場で正面から向き合うことを避けられなくなってきた。

これから五月十五日まで沖繩米軍基地強制使用問題がどのように展開していくかは、米海兵隊の撤退を含む沖繩からの兵力削減に大きく繋がっていくだろう。

## 劣化ウラン弾実射問題の続報

一昨年九月十二月と九六年一月に岩国基地所属の米海兵隊ハリアー戦闘機が久米島の北方二十八キロメートルにある鳥島射撃場、二十五ミリ劣化ウラン徹甲焼夷弾一五二〇発の射撃演習を行なったことが日本側に二年も知らされず隠されてきたことは、多くの県民の怒りを呼んでいる。

キャッチピースでも関係機関や米軍、米軍の情報にアクセスしながら劣化ウラン弾問題の全貌を明らかにしようとしている。今回は公表された米軍報告書に基づいて鳥島の劣化ウラン弾実射の放射能汚染の実態を明らかにしたい。

## 鳥島の近海は豊富な漁場

私も、開会中の沖繩県議会(二月十四日(三月二十六日)でも取り上げてきた。鳥島の近海は県内でも有数の漁場であり、鳥島射撃場の北東約十キロメートルの海域に沖繩県内に五基設置されている大型バヤオ(浮き漁礁・設置費約一億五千万円)が設置されており、約二百隻で漁業者約二百名が通年で操業している。

千三百発以上の大量の劣化ウラン弾(二百キログラム以上)が未回収のままの鳥島では米軍機による実弾投下訓練が実施され続けており、近海で操業する漁民が酸化ウラン粉塵を吸い込む危険性を県議会で指摘した。

昨年十二月に米海兵隊F18ホーネット戦闘機が那覇空港沖に四五〇キロ爆弾を投棄し、県民の大きな怒りを買い米軍と自衛隊が回収作業を行なう事故があったが、この時の射撃場は鳥島であった。この四

## 日米両政府のマスコミ操作

この劣化ウラン弾問題について、日本政府・外務省日米安全保障条約課は米国内の新聞報道に関して二月十日付けで次のような記者発表を行なった。

「鳥島射撃場における徹甲焼夷弾使用については、既に米側において、砲弾の回

取のための措置が実施され、人又は環境に対する危険がないことが確認されており、さらに米側は、同射撃場における安全問題の再評価のため今後引き続き定期的調査を行なうとしている。政府としても、米側の環境上の影響評価をよく分析し、その上で更なる環境調査や回収作業の要否を含め必要な措置を検討していく所存であり、そのため、関係省庁の緊密な連携を図って

## 劣化ウラン弾

# 米軍調査前に汚染土除去

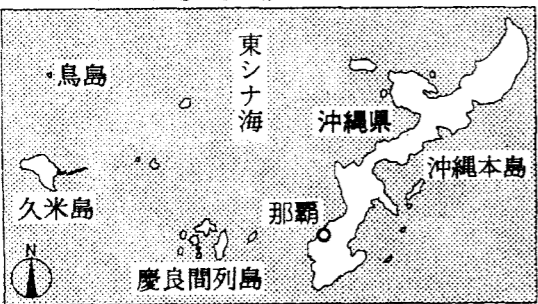
## 県議会で「実態隠し」と指摘 伊波洋一氏

二月定期県議会(及寄信)の指摘。すでに発表された調査結果の隠蔽が、意図的に鳥島の放射能汚染の実態を隠している。伊波洋一氏は、劣化ウラン弾実射による放射能汚染の調査結果を隠している。伊波氏は、米軍の調査結果を隠している。伊波氏は、米軍の調査結果を隠している。伊波氏は、米軍の調査結果を隠している。

深く入り込んだ弾は放置してある。その上で同氏は、浄化する前の汚染土壌や、キャンプ・ハンセンなど全射撃場の不発弾除去、米軍施設の環境浄化の義務を県民に押しつけている。伊波氏は、米軍の調査結果を隠している。伊波氏は、米軍の調査結果を隠している。伊波氏は、米軍の調査結果を隠している。

また、県正昭知事公室裏にはキャンプ・ハンセンでの不発弾(約一五五〇年)以来、定期的に実弾演習に使用された不発弾は相違なく回収されている。

97.3.22「朝日新聞」(夕刊)



きている。米側は、既に情報データを提供してきており、今後ともこのような作業に協力したいとしている。

添付された米側説明の概要には次のように書かれている。「米国防政府は、米国防連法令をすべて遵守し（中略）専門家調査チームを派遣し、関係地域のクリーンアップ並びに水及び土壌のサンプルの分析を行なわせた。このチームの評価によれば、人又は環境に対する危険はなかった。（中略）使用された劣化ウランは、鉛に似た毒性を有する重金属であり、摂取されない限り健康への危険はない。残存する劣化ウラン弾は、環境に対する危険を有さず、海洋生物に対しても影響を与えない。個々の劣化ウラン弾から放射される放射線のレベルは、初期のカラテレビのいくつもの種類から放射された放射線のレベルよりも低い。」

翌日二月十一日の米国防総省でのペーコン次官補の記者会見も、「事件後、専門家が島に行つて人や環境に危険はないことを確認した」と安全性をしきりに強調した。一三二八発、約二〇〇キログラムの劣化ウランが回収されていないにも関わらず、この日米両政府の「安全性」を強調した記者発表で多くのマスコミは劣化ウラン弾実射で放射能汚染はないかのよう報道し、

ウラン弾問題の焦点は米国から日本政府への通報の遅れと日本政府から沖縄県への通報の遅れに当てられていった。

テレビより「安全」は真つ赤なウソ

その後二月十八日に公表された米軍の事故調査報告書の中に日米両政府が強調した「安全性」を発見することはできない。むしろ、同報告書では、劣化ウランについて身体へ毒性と放射線による危険性、特に酸化ウランになった場合の腎臓への毒性と肺ガンの危険性が次のように指摘されている。「劣化ウランは米空軍兵員に二つの危険性を呈する。第一は化学的毒性。第二は放射性崩壊過程で放出される電離アルファ、ベータ、ガンマ放射線によるものである。（中略）劣化ウランの吸入は重大な体内侵入経路である。（中略）吸入された不溶性劣化ウラン粒子は主に呼吸系に蓄積される。（中略）安全性への危険は、吸入によるものであり、基本的な管理法としては、密閉、換気と呼吸器防衛である。（中略）不溶性粒子は主に呼吸系に蓄積され、そこからゆっくりと移動していく。」（九六年三月十八日報告書・外務省訳）

鳥島の劣化ウラン弾の危険性

（米軍現地調査報告書96・3から）

私は、米軍が沖縄基地問題への影響を避けるために当初の放射能汚染の実態および残された劣化ウラン弾による潜在的な放射能汚染を隠そうとしていたと考えている。

日米両政府が発表した「安全性」は、核兵器事故の際の放射能探査機器で鳥島を調査して発見した劣化ウラン弾と放射能汚染された土と砂を除去し、さらに、入念に放射能調査を行つて十分に土や砂を除去して調査地域を自然放射能レベルに環境浄化してから行なつたものであることが明らかになった。

「劣化ウラン弾心は対象ゾーン内でやみくもに分散したわけではなかった。百四十発の劣化ウラン弾心が機器調査で発見された。さらに弾心はないものの、「ホットスポット」十カ所が発見された。砂・土は、放射性があるとされた全ての地域からとられた。調査中に、地域を「回復（remediate）する」（すなわち、自然放射線レベルにまできれいにする）ために十分な量の土を除去した。」（九六年三月十八日報告書）

環境浄化をした調査メンバーが、直後の土壌調査では何の放射能汚染も出てこないだろうと自信を込めて報告書に書いてい

るように当初の深刻な放射能汚染の実態を明らかにせず、鳥島の「安全性」を強調するためのアリバイ作りの環境調査といえる。

「d・九六年三月の調査メンバーに対する汚染可能性調査で判明したように移動可能な汚染がないことに基づけば、土壌試料は、島の表面が広範囲に汚染されていることを示すことにはならないであろう。」（九六年三月十八日報告書、四・結論と勧告）  
「d・鳥島で進行している侵食のため、今後、劣化ウラン弾心がさらに露出する可能性はある。したがって、爆発物処理班によって例年の射撃場清掃作業が実施される前に、アームストロング研究所第三分遣隊の支援を得て第十八AMDS/SGPBが鳥島の劣化ウラン弾心調査を実施するよう要請されることとなる。」（九六年四月十五日報告書、四・結論と勧告）

この報告を裏付けるように、一年後の九七年三月五、六日に実施とされた爆発物処理班の射撃場清掃作業の際の調査で約三十発の劣化ウラン弾心が発見されている。さらに、報告書では劣化ウラン弾実射による酸化ウランによる重大な放射能汚染の状況と調査後に鳥島へ米軍が不発弾処理で入る際は必ず核処理専門家による放射能対策をすることを勧告するなど将来にわたる危

険性を指摘している。

「f・このプロジェクト終了後、爆発物処理班が例年の射撃場の弾薬清掃作業を実施する際には、常に、第十八航空団衛生隊/SGPBはアームストロング研究所第三分遣隊の支援を得て、鳥島の放射能調査を実施するよう要請されることとなる。」（九六年三月十八日報告書、四・結論と勧告）  
「ウラン弾実射による放射能汚染の実態——米軍の鳥島現地調査報告書（外務省訳）の経過説明は次のようになっている。」

「九六年二月二十四日以前」嘉手納基地第十八医療グループ生物環境技官と同第十八航空団放射線安全管理官の協議で二十五ミリ劣化ウラン弾が鳥島への機銃掃射に使われたことが言及された。九六年一月二十四日に発射した米海兵隊ハリヤー機が機銃が故障した状態で嘉手納基地に着陸したとき明らかになった。

「九六年二月二十六日」鳥に人員を送ることに全員が深く懸念した。当初、劣化ウランは鳥に放置しておき、将来この鳥を日本返還するときに、全面的除去作業は心配すればよいと考えていた。

「九六年二月二十七日」米太平洋司令部副司令官からアームストロング研究所が五万ドルで鳥島の調査を実施するようにとの同日付メッセージが届いた。最も経験豊富な技

術者を米本土から米週早々に米本土から呼び寄せることにした。

「九六年二月二十九日」テキサス州ブルックス空軍基地のアームストロング研究所副所長が嘉手納に到着。

「九六年三月一日」（副所長は）鳥島を調査し、劣化ウラン弾を除去する方法を検討する会議を召集。調査はヨウ化ナトリウムとフッ化カルシウムのクリスタルメーターを使用。但し、「乾燥地」のみに使用可で水中調査はできない。鳥島の面積は三九〇〇平方メートルで「乾燥地」調査に三五日かかる予定。

「九六年三月四日」調査参加者会議が開催された。鳥島問題はセンチタイプな問題であることが強調された。午前九時に爆破物処理班と合流して鳥島へ出発。「九六年三月五日」三月六日午前六時四五分の調査チーム出発に備えて調査機器が整えられた。

「九六年三月六日」午前六時四五分に出発し、嘉手納を七時三五分に離陸。調査員は探査機器は、約一〇インチ（二五センチ）の深さまでの劣化ウラン弾を探知できるとの説明。爆発物処理班が調査チームの前に立ち、地面を掘るゴーサインを出した。劣化ウラン弾を拾い、金属製の容器に入れた。調査中に機器が劣化ウラン弾の汚染を探知

するが、弾心が見つかからないことがあった。弾心は見つかからないものの、しばしば緑色の酸化の痕跡が認められた。弾心を探して掘っている最中、緑色に酸化した痕が砂や土や珊瑚に混じると放射能値は普通の状態に戻る。このことは、弾心がそこに存在したかもしれないが、劣化ウランは酸化して「粉塵」となったことを示している。

「干潟地区」は藻類で覆われ、岩は滑りやすく、足元にあるものが何かを見るのは困難と調査員が報告。劣化ウラン弾心八〇発が発見された。また一〇発ぐらいは探知されたが、弾心そのものは発見できなかった。

九六年三月七日 (氏名抹消) が鳥島から劣化ウランを除去するよう要請。嘉手納空軍放射性物質委員会に許可申請を出した。劣化ウランの酸化状態を記録するために写真を取るべきとされ、調査中に撮影した全フィルムは提出された。調査チームは二日間の調査で回収された弾心を約百発と推定した。回収された劣化ウランは島に残した。

九六年三月十一日 爆発物処理班が「干潟地区」と「高い岩場地区」の調査のための機器の使い方の訓練を受けた。同日までに合計で百四十四発の劣化ウランが発見されたと報告。

九六年三月十三日 米空軍放射性物質委員会からの保管許可書の写しが届いた。報告書作成開始。(同日か十一日に回収された劣化ウラン弾と放射能汚染された砂や土が嘉手納基地に運ばれて保管された)

九六年三月十四日 在日米軍公報部のリリース案の写しを受領。コメントと変更が加えられた。

九六年三月十八日 報告書提出。九六年三月十九日 主たる「掃射ゾーン」とされている地域(百メートル四方)から五十カ所の土壌サンプリング。隣接地域の水域より海水資料八点を採取(この海水サンプルの調査結果はまだ公表されていない。北の頂部分の機器調査で劣化ウラン弾心二個を発見。発見された弾心の合計は百四十六個。

九六年三月二十二、二十三日 沖縄各地から土壌資料二十三点、海水資料を採取。これらの分析は九六年四月五日までに終了させる。

九六年四月三日 三月十九日に試料採取した百メートル四方の掃射地域の北、東及び西側の土壌採取。西側より十九点、東側より三十五点、北側より六つの土壌試料を採取。放射線調査も再度行われ、ウラン弾心二十三発が回収された。見つかった弾心の大半は干潟地区でのより包括的な

放射線測定器調査によるもの。発見された劣化ウラン弾の総計一六九発。以上が経過の概略である。

### 調査の度に見つかる劣化ウラン

今年三月の調査を含めて放射線機器調査の度に劣化ウラン弾心が見つかっており、報告書が回収されなかった劣化ウラン弾が海深く沈んだと結論づけていることが誤りだということになる。日米両政府は、今年三月も米軍のクリーンアップ以降に調査を行なって「安全性」を強調しようとしているが、調査の度に劣化ウラン弾が見つかるのでは、極めて危険な状態であることを示している。継続的に鳥島の劣化ウラン弾問題を取り組む必要がある。



# 基地はいらぬといども

## 沖縄からは作らせない 海上ヘリポート

島袋秀雅  
名護市職労委員長



97.1.25~27  
教育福祉会館  
(那覇市)

## 報告②

今日も名護市のヘリポート問題が新聞紙面をにぎわしています。ここでは私個人の視点で報告いたします。ご存知のように昨年四月十五日SACOの中間報告がございました。久間防衛庁長官が、いわゆるヘリポートの移転先として名護市沖の海上が適地であると言ったという報道がありました。この報道には市をあげて建設に反対していくという非常に敏感な反応をいたしました。七月十日にヘリポートの代替基地反対の総決起集会を持ちました。保守系の市長ではあるのですが、労働組合などと市全体で反対していくということで大会が持たれました。

橋本総理が沖縄におみえになり、その時にいきなり海上ヘリポートという話になりましたが、そのあと名護市の市長が実行委員長をつとめて七月十日の実行委員会を組織しました。我々市職労も含めて北部の地区を中心とした労働団体が再三にわたって海上ヘリポートは反対だと言いつつ、たので、そういう意思表示をしよう。市長はなかなか「はい」と言わなかったのですがこれはそのまま放置してはいけません。ということでも実現しました。

それからもうひとつ。実は、SACOの最終報告が十二月二日にあるということ、どうしても十一月二十日前後には名護

市での行動、反対集会を終らせて、沖縄県内の那覇防衛施設庁などへの要請行動や東京行動をしていくことを考え、市長に相談し実行委員会の開催を要求してきたのですがなかなかまとまらない。最終的には我々とかギリギリ大会を持つことができましたが、それはなんと十一月二十九日のことでした。実行委員会の開催三日前の二十六日のことでした。三日間で準備をして二十九日に大会をうってSACOの発表の前に東京にとびました。そして、反対の決議案等を官房長官にもお会いしたようでした。そのうちで反対の意思表示をしているわけですが、それがなかなか。思惑もあるのでしょうか。

名護市の基地の実態について少し触れさせてもらいます。今話題になっているキャンプ・シユワブ、ここが一番大きな施設なのですが、核疑惑などで全国的にも報道されたことのある弾薬庫、通信施設や四つの保養施設がございます。名護市全体に占め

る米軍基地ですが、二三ヘクタール、約十一%というところでは、そういう中でヘリポート問題が賑わっているわけですが、これはあきらかに米軍基地の新設であるということを押さえておきたいと思えます。そういう基地を名護市には絶対移設してはいけない。普天間の返還は是非やらなくてはならない。しかし先ほど申し上げたようにSACOの最終報告をみるとキャンピングシュワプとは明言していませんが、東海岸とホワイトビーチ一帯もあるわけですが、キャンピング・ハンセンの話もホワイトビーチの話も出てきません。出てくるのはシュワプの話ばかりです。また、地元のはうからもいろいろ議論がありまして、一部ですが誘致をしたらという話もでてきています。実はこの誘致案は沖縄県の商工会の会頭



さんで太田さんという方がいらつしやいまして、太田試案というものがござります。これがいわゆる海上埋め立て案でした。キャンピングシュワプ海域へ今回の普天間ヘリも那覇軍港も移設したらどうかという大胆な試案です。今、東海岸の区長会がござって反対しています。もちろんキャンピングシュワプの地元の人々も反対しているといっています。

●  
こういう中で埋め立て案が浮上してきたのは言語道断なことではありますが、橋本首相が言い出した背景は、海上なら撤去可能だからということがあります。また海上案では、鉄骨ばかりで作ってしまうという話で、これでは本土の鉄骨業界、造船業界だけが儲かり、地元にも何もうつて来ないという発想があります。橋本首相は一つ面白いことを言っております。基地の移設は地元住民の同意を前提にして進めるといっています。これを言葉通りに解釈すれば、キャンピングシュワプへの移設はありえないということになります。ところが、名護市長はまたわけてわからないことを言っております。国、国の皆さんとか県の皆さんに聞く耳持っていないようなことを言うんですね。市長は国に対しては日米安保をどうするのかとか、県に対しては国際都市構想をどうするか

のかと言っただけですね。どうするのかと言つてべつに名護市長が考えることではないのですが、これは皆さんから要請があれば名護市が犠牲になってもいいですよ、やむなく誘致しましょうという話だと市民は受け止めています。我々は市長と共にがんばっていると思つているのに、国と県が一緒に来たらどうするのか、条件付で賛成するのか、今住民投票の話も出てきています。我々市職労などが中心になってがんばっています。

●  
中南部に基地が集中しているのはご存知の通りです。面積的には北部ですが北部には人が住んでいるわけではなく基地の機能も大きくありません。だから北部に基地を移せばいいというのではありません。県内移設ということで例えば、やんばる(名護)が引き受けるということになると、ひとつの大きな実績になって中南部の基地をみんなそこに移せばいいということになるのではという懸念を持っております。沖縄全体の基地問題でいわゆる基地のたらい回しという問題にすり替えられる危機感を持っております。中南部には水がありません。やんばるは中南部の水がめです。動植物も豊富です。基地はそんな豊かな自然も破壊します。名護からの移設を容認することは出

来ないことを確認したいと思えます。県内移設については問題点がたくさんあること

を今日お集りの皆さんには是非知っていただきたいと思えます。(文責 編集部 山中)

## 日本政府の責任明記した「被害者補償法」を

### 村上有慶



米軍人・軍属による事件被害者の会

九五年一〇月二日の県民総決起大会での四項目要求の中にはまず、「被害者への完全補償」があり、そして「米軍犯罪の根絶」がありました。しかしこの二つはすでに今の世論の中で忘れられつつある。一年の少女暴行事件でも、被害者に対して国は、何らかの補償・賠償・救済処置を行ったでしょうか。

昨九六年一月七日、金城ロシータさんと言う主婦の方と二人の幼い娘さんが、キャンピング瑞慶覧ゲート前で、二〇歳の女性海兵隊員のスポーツカーにはねられ亡くなりました。歩道上を歩いていてです。同年二月二二日には、キャンピング・バトラ前ゲート

付近で、兵士の車によって十九歳の浪人生、海老原鉄兵君が命を奪われています。もう我慢できない。そう考えたそれらの家族たちが、裁判闘争を闘おうと立ち上がったのです。私自身、長男の被害にあった交通事故での示談関係の賠償請求を一人で取り組んでいましたが、声を掛けられて共にこの被害者の会を作ることになりました。

●  
復帰後二五年で四六七五件の刑法犯罪が起きていて、これらのうち、民事賠償請求の形で訴訟で闘った例は、復帰後現在まで一件だけです。八二年に石川町で起きた殺害事件で、これが地位協定が法廷で議論

された初めての裁判でした。結論としては和解の形で終わったわけですが、そうした中で、今回の金城さんと海老原さんの闘った交通事故死事故での民事裁判が、大きな注目を集めることになったのです。

●  
裁判の経過について簡単に触れます。金城さんの裁判については、被告の米兵はすでに二年の実刑に服しています。賠償能力はゼロです。同乗の車の所有者に対しては、六二〇〇万円の支払いを命じる判決が出ました。しかし一円も払われてはいません。公判前に被告が「転勤」と言う形で、本国へ「高飛び」してしまつたからです。民事訴訟では、たとえ勝つたとしてもその金額を受け取れる保証はない。それは百も承知です。しかしこの「勝利」を紙切れ一枚にしないために、私たちは闘わねばならない。

●  
海老原さんの裁判については、刑事裁判は昨一二月に判決が出、民事の方は未だ続行中です。何とここでも、被告の海軍兵士は、「裁判の途中で「昇格」し、「転勤」で帰国しています。日本国内で、争われている民事裁判の、その被告がです。ここに、日米安保体制の下での日本国民と米軍との位置関係がよく見えています。

●  
私たちは否応なしに、ここで基地と一緒

に生活せざるを得ない。その中で、被害や暴行を受けている。このかん、女性への暴行事件に限ってみても、四件ほど私は聞いています。残念ながら親告罪ですので刑事裁判にはなっていない。殺人、強盗、暴行。そう言ったニュースが週に一回や二回は聞かれる。それが沖縄の現実なのです。基地があるゆえの、構造的な暴力です。

たつた二人で闘わねばならない。そのことにまず皆困った。しかし、黙っては行かない。だから私たちは「被害者の会」を作りました。県に、相談窓口を作ってくれど何度も要請に行きました。しかし県はなかなか受け皿を作ってくれない。基地のある各市町村を全て回ったところ、積極的な感触が得られました。しかし市民と行政の間の真のコミュニケーションはまだまだと感じます。

昨年一二月私たちは、「国会議員アンケート」を行いました。地位協定見直しに對して賛成か反対か、と言う単純なものでした。が、帰ってきた答えは七五二名中の一三三名。回収率一七・七%でした。政権与党の自民党からはたったの二%でした。沖縄選出の議員さんは痛みを知っていますから、しつかりした答えをくれましたが。この程度が、われわれ国民の代表者たちの意

識なのでしよう。これを、変えていかねばならない。

「被害者補償法」と言う法案を私たちは提案しています。内容は単純です。第一に、賠償請求に対する補償は日本国が行え、と言うことです。安保があるから基地がある。そうである以上、それによる被害は国が責任を持つべきです。もう一つは、賠償責任を公務中、公務外の区別なく認めること。そして米兵の家族の起こした事故に對しても同じ扱いとすることです。沖縄だけの問題ではありません。全国どこでも、同じ扱いにすべきです。

最後に、SACOの最終報告についてですが、私たちからすれば落胆すべき内容でした。三〇〇〇万円対物三〇〇万円の保険加入を米兵に義務付けるとあります。しかし従来から義務付けていたと言う一〇〇万円の対物任意保険にすら米兵はほとんど入ってはいなかった。私たちが被害にあつた車は、ほとんどが他人の車です。他人の車を運転していて対象になる保険に、そんな彼らが入るのでしょうか。

それに、「裁判所の確定判決通りの額が確実に賠償されるだろう」とこの報告に書き込まれましたが、そんな例は一件もありません。国家の文書にこんな嘘がまかり

# 暴力に依存しない平和を

## 糸数慶子

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会



まず報告の前に皆さんと共に確認しておきたいことがあります。それは日本国憲法です。私たちは第九条の戦争放棄を是非守つていこうと運動をすすめてきておりますが、沖縄県側からは第十四条「すべて国民は、法の下に平等であつて（中略）政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」をあらためて問直したいと思つています。沖縄に日本全体の七五%の基地が存在すること事態が平等ではないという事実を確認したいと思つています。

私たちは、一昨年の北京世界女性会議のNGOフォーラムで、軍隊が長期的に駐留する中で如何に女性への人権侵害が起こるかを訴えてきました。そしてあの少女の事件の後に開催された県民集会の盛り上がりをもそのままにはいけないと、クリントン・橋本会談が予定されていた時にあわせ

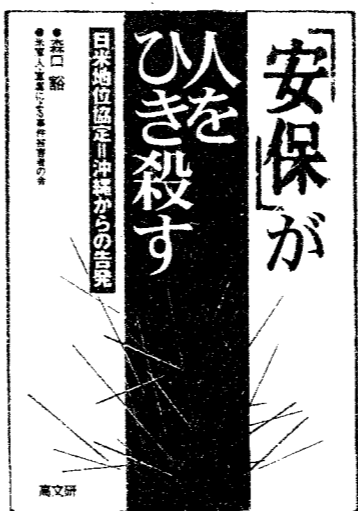
通っているのです。それも民事裁判のみが対象で、示談その他は対象にならないのです。

また、日本政府による無利子の補助が行われるとありますが、詳細が不明である以上、決して信頼はできません。

繰り返しますが、米兵の犯罪に對する補償は、公務中、公務外の区別なく米軍によつて成されるのが当然であり、それが成されない場合、日本政府が行うべきなのです。安保条約によつて基地があるのですから。世間の冷たい目があるのは事実です。民事裁判とは結局金取りじゃないかと。なぜそれが市民の運動につながるのかと。

しかし私たちは金取りで運動しているわけではない。被害者の実態を、もつと皆に理解してほしい。そしてもつと大きな規模で、被害者救済のための運動が起つてほしいと願っています。

(文責 松戸志郎・編集部)



学、平和を講義している先生に是非沖縄に来てほしいとお願いした結果、コロンビア大学のベティー・ギヤロープ教授が沖縄にみえたことです。

少女の事件から一年後のこの一週間を私たちは「女性の人権を考える一週間」とし先生と県内六つの大学へ出向き「出前講座」ということで、基地問題、女性学、人権教育を行なっている先生方へ学生たちへ人権教育を徹底してほしいと要請しました。教授は軍隊を持たずに平和交流を続けていく、基地を持たずに、武器を持たずに国際関係を続けていくことを提唱されている方です。この時高校生、大学生、一般の人たちと交流を持ったことは私たちの運動にとつて大きなはずとなりました。この一年間、私たちの会では本土や外国から呼ばれて百回以上講演にまいりました。これは沖縄の問題が如何に大きな波紋を広げたかを物語っていると思つています。去る一月にあつた私たちの総会で確認されたことは、女性たちが人権を押しつづす軍隊という組織に地球規模で反対していく、暴力組織に依存しない社会をつくつていこうということでした。国内外にもつとネットワークを広げ実現していきたいと思つています。(文責 山中悦子・編集部)

# 沖繩から 日本政府のペテ ン明らかに 有銘政夫

違憲共闘会議議長



沖繩の人々は、決して喜んで米軍基地に土地を提供しているのではない。地代を貰って喜んでいられるでもない。常に怒り、闘って来たのです。そのことをまず、強調しておきます。

一九五六年、アメリカは、ブライズ勧告によって、一六年半分の地代を前払いして基地の永代借地権を持つとした。沖縄県民は島ぐるみで「一括払い阻止闘争」を闘い、毎年契約・地代を六倍へと（初歩的な勝利を勝ち取りました。全国的な課題にはならなかったものの、この時県民大会には一〇万人が結集しました。はつきりノーを言ったのです。

復帰後は、「公用地法」なる特別立法によって日本政府は土地の強制使用を強行しました。ここで契約してしまおうと、民法上

では二〇年間解約できないことになりました。基地の集中する中部では、基地面積の七五％が生活のかかった私有地です。その土地がまたも、米軍に行ってしまう。当時三〇〇〇人の契約拒否地主が、最後まで闘いました。その後も「地籍明確化法」、「米軍用地収用特措法」によって今日まで二五年間の強制使用が続いています。

二月二十一日に県収用委員会の第一回公開審理が始まります。過去三回の適用では、五名の首長の反対にもかかわらず、当時の保守県政は強引に代理署名、広告縦覧を行い、土地は奪われた。収用委員会は私たちの実質審理の要求を一切受けはしなかつた。土地の権利よりも安保が大事、と言うことです。県民の長たる知事の手で法的手続きは終わっており、問題はない。反

対はごく一部、と日本政府は言ってきたわけです。だからこそ今回の大田知事の代理署名拒否が、これだけの問題になった。これで「反対する方がおかしい」と誰が言えるでしょう。実際、今本土に県道越え演習移設の話が出てますが、各地ではみな反対しているではないですか。言わば反対を唱える沖縄の人々の心は、昨一年間かけて正当化されたのです。昨年の県民投票を見ても、基地の整理縮小、地位協定の見直しを行えと言う沖縄県民の総意は、大きな声となつています。

今の県収用委員会を、私たちは一定評価しています。知花昌一さんの土地の審理について立ち入り調査をしたこと。また、六か月間の緊急使用手続きに当たって米軍に資料提出を要求し、軍事機密を理由に米軍がこれを拒むと、判断を拒否したこと。こうした誠実な方向で実質審理に行き着けば、法的に問題はないと言う日本政府のペテンが、明らかに成るでしょう。そうすれば沖縄の米軍基地の不当な実態が、もう一度全国的な問題となるはずで、その中で、より一歩進んだ形での沖縄の基地問題解決の方向が生み出されることを期待してやみません。（文責 松戸志郎・編集部）

与野党いずれの指導者も、米軍が海兵隊の撤退を公約をすれば、日米安保維持のための土地収用法の拡大・延長を支持できると、表明しています。

私たちは、第三海兵師団の沖縄からの移駐を強く求めます。

署名：チャルマーズ・ジョンソン  
自身と下記連名者を代表して

- R・アメリヤ（日本政策研究所） ハンス・ベアウオールド（カリフォルニア大学ロサンゼルス校 名誉教授 日本政治） ハーバード・B・ビックス（ハーバード大学講師 日本史） ブルース・カミングス（ノースウエスタン大学国際比較研究所所長） ノーマ・フィールド（シカゴ大学教授 東南アジア言語・文化） アンドリュー・ゴードン（ハーバード大学ライオンズチャウアー日本研究所） マーガレット・マッキオン（デューク大学教授 政治科学） マイケル・モチヅキ（ブルッキングス研究所） マイケル・モラスキー（コネチカット大学教授 日本語学） リチャード・W・オームスビー（オームスビー・インターナショナル 退役軍人、元沖縄第三海兵師団） スティーブ・ラフソン（ブラウン大学教授 日本語学） バトリック・スミス（日本一ひとつの再解放）（Japan's Beachhead 1997） 著者
- コージ・タイラ（イリノイ大学教授 経済学）
- レイニス・ウー・カミングス（ノースウエスタン大学教授 政治科学）
- チャルマーズ・ジョンソン（日本政策研究所所長）

（二ページから）

のどれをとっても中国の軍事力は縮小していません。また装備も明らかに老朽化しています。いくつかの分野で装備近代化が図られています。そのペースは台湾、韓国あるいは日本に及びません。例えば、九〇年代初めに中国がロシアから輸入した戦闘機はわずか四八機のSu27である一方、MiG17、19、21を主力とする旧式戦闘機約四五〇〇機を中国は近く退役させねばなりません。海軍を見ても、ロシアから買ったキロ潜水艦二隻をもってして、六〇隻の老朽艦と置き換えることは到底不可能です。財政赤字の増大と、地方軍司令部の統制さえままならない軍中央の求心力の欠如が、近代化計画を阻んでいます。

（三）第三海兵師団の駐留を維持するための日本政府による財政支援は、次第に日本とありわけ沖縄の納税者の非難的になりつつあり、駐留継続を正当化する根拠とはなりません。

世論調査によれば、日本国民の約三分の二は日米安保条約の継続を支持しています。しかし、同時に同じ比率の国民が、在日米軍の削減を求めています。九六年五月十五日に発表された「朝日新聞」の世論調査によれば、安保条約支持が七〇％、米軍基地削減支持が六九％でした。

ハワイ総督とグアム出身の国會議員が、

いずれも自らの地域に海兵隊を受けたいと表明しています。第三海兵師団の司令部は沖縄ですが、一個連隊はすでにハワイに駐留しています。司令部と一個歩兵連隊、一個砲兵大隊を沖縄からハワイに移駐させれば、第三海兵師団の指揮命令系統は総体として改善されます。沖縄県知事は、ハワイがグアムへ移駐するならば、財政支援を行ってもよいと述べています。

合理的根拠がないままに、多くの問題を抱えた第三海兵師団の駐留を継続すれば、日米安保は足許から揺らぎ、真に死活的な意味を持つ横須賀と佐世保の海軍基地を維持することもできなくなります。状況は極めて急を要しています。なぜなら、第三海兵師団の駐留継続が、米軍による土地利用を許す法律の延長のための日本政府の努力に、困難をもたらしているからです。現行法のもとでは、三〇〇〇余りの土地賃貸借契約が五月十四日には期限切れになります。それらの土地は、最も大きく、最も使用頻度が高い嘉手納航空基地の滑走路のほか沖縄の十一の基地に点在しています。抗議の意志をこめて土地使用契約への同意を拒否している土地所有者の存在によって生み出されつつある政治危機は、基地の存続を危うくし、連合政権内部の日米安保に対する好意的な感情を薄れさせ、米国の国益一般への親近感を失わせていく可能性があります。

# 131市町村で 空行 低飛

## ●キャッチピースのアンケートで確認 ネットワーク作り さらに監視を!

田巻一彦 (編集部)



尾根をかすめるように飛ぶ米軍のFA18ホーネットとみられるジェット機=10日午後1時46分、愛媛県の石鎚山頂付近で

一九九四年十月十四日、高知県の山中に米空母インディペンデンスの艦載機が墜落した事件をきっかけに、米軍機の「低空飛行訓練」が注目を集めるようになった。中国地方や九州各県でも、同じような低空飛行を目撃したという断片的な情報が報告され、九五年には「ピースリンク広島・呉・岩国」の調査によって実態が明らかになった。

だが、全国的な実態を把握することのできる公式資料はない。政府は「米軍の運用の問題」として、訓練が日本側への事前通告もなしに行うことを容認している。

そこでキャッチピースでは、低空飛行訓練の実態を解明するための第一歩として、九六年二月から十二月にかけて、飛行コースにあたると思われる全国三八九の自治体(二四道県・三六五市町村)を対象としてアンケート調査を行った。

三〇六の回答のうち、三道県の一三二市町村から「現在あるいは過去に低空飛行が行われている」という情報が寄せられ、低空飛行訓練の全国的な展開のおおよその姿が明らかになった。

### 浮かび上がった六つのルート

低空飛行が報告された一三二の市町村を日本地図にプロットしたのが図1である。点と点を結ぶとこれまで新聞報道で確認または推定されていた八つの飛行ルート(図2)のうちの六ルートにはほぼ重なる。

(1) 兵庫県から中国山地  
六五件の情報がこのルートに集中している。「ブラウンルート」と一致する。いずれ

も九四年以降の新しい情報である。最近もつとも使用頻度が高いルートの一つといえる。九五年、「ピースリンク広島・呉・岩国」が行ったアンケートなどで注目され、他の地域に比べ自治体の関心も高い。

(2) 四国山地  
九四年の墜落事故の後も、米軍は四国山地をおとる「オレンジルート」での訓練をほぼ変わらずペースでつづけている。墜落現場に近い本山町の記録では、九五年には一八四回の飛行が確認されている。

(3) 九州地方  
中国地方とほぼ同じ九四年頃から使われていることが窺える。情報件数は十一件と多いとは言えないが、「イエロールート」の存在は十分に推定できる。くまもと市民センターなど九州の市民グループは、この調査結果をもとに自治体への問題提起を行っ

ており、今後の解明が期待される。

(4) 本州中部・北部  
中国地方などにくらべて情報件数は少ないが、九五年以降の低空飛行情報が寄せられていることに注目したい。岐阜県から、乗鞍岳、立山をかすめて新潟にいたる「ブルールート」や、東北山地を南北に縦断する「ピンク」、「グリーンルート」で低空飛行訓練が行われている。厚木基地を監視している市民グループの記録でも、これらのルートが頻りに使われているが、高山帯であることなどから目撃情報が少ないものと思われる。

一方、長野県の伊那谷での飛行は、九〇年頃を最後に確認されていない。

(5) 群馬県、鳥根県浜田市(レンジ型訓練)  
以上のようなルートをたどる訓練の他、米軍は航空自衛隊の訓練空域を使って急上昇・急降下を伴う訓練を行っているものと思われる。すべて九五年以降の情報。

### 被害と不安を訴える声

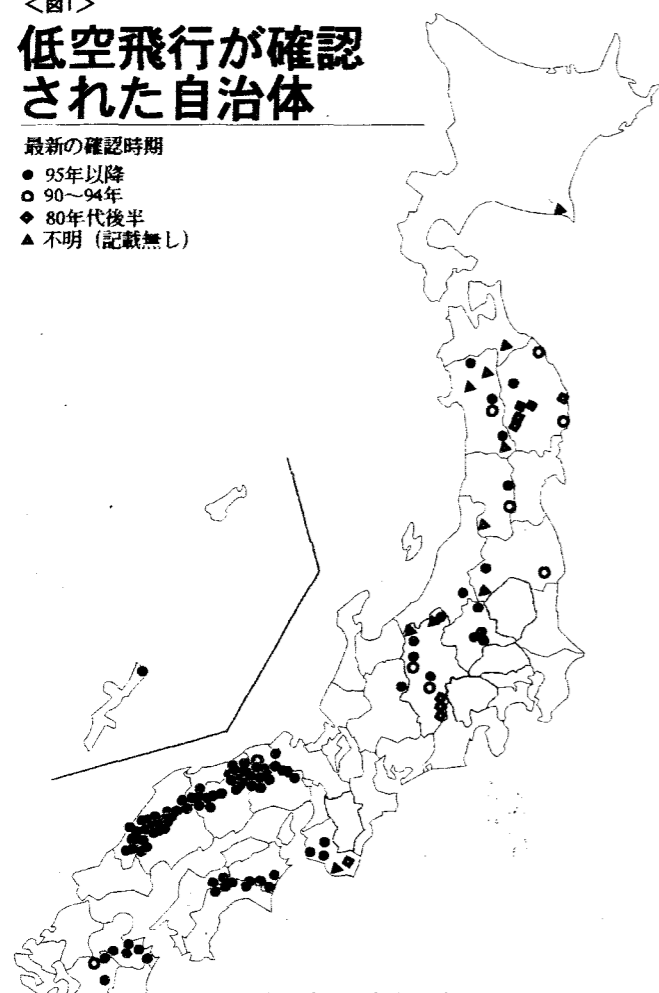
回答には、生活への被害や、墜落の不安を訴える多くの証言が添えられていた。その

一部を紹介する。なお、十八の県市町村が低空飛行中止を政府に要請していることも今回のアンケートでわかった。

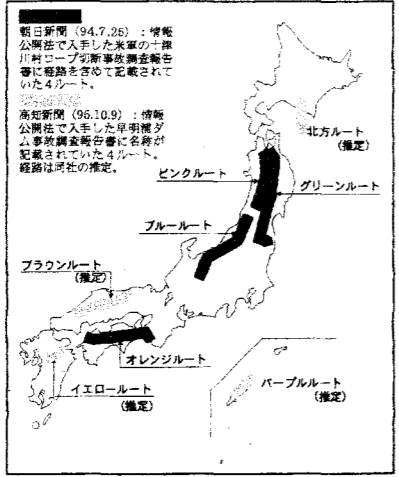
・山にぶつかるのではないかとと思われるくらいの低空の場合もあるし、かなり上空の場合もある。(略) 早朝から超低空で数回旋回を繰り返しながら、機連続飛行していくのが目撃できた。そんな時は、家の屋根に落下するかと思うくらい、頭を思わず抱え込んでうずくまる時もあった。(広島県比和町) ・酪農牛の乳受量が低下した。家で飼っている牛が怯えた。幼児が過敏になった。(広島

## <図1> 低空飛行が確認された自治体

最新の確認時期  
● 95年以降  
○ 90~94年  
◆ 80年代後半  
▲ 不明(記載無し)



<図2>新聞報道などによって、確認、推定されている低空飛行ルート



朝日新聞(94.7.25): 情報公開法で入手した米軍の十津川村ロープウェイ調査報告書に経路を含めて記載されていた4ルート。  
毎日新聞(95.10.9): 情報公開法で入手した早稲田大学事故調査報告書に記載されていた4ルート。経路は同社の推定。

（県西城町）

・役場付近の上空で一回転するのを確認、住民から電話あり「5ヶ月の赤ちゃんが音にびくつき泣いて、ひきつけを起こしそうなほど激しく泣く。なんとかならないか」（高知県本山町）

・（1）木の上で枝打ちをしていて山が崩れたのかと思いき、木から急に飛び降りたため、もう少しで大ケガをするところだった。  
（2）山でチェーンソーを使っていたが、山崩れと錯覚しチェーンソーを投げ捨てたが、どちらに逃げて良いかわからずケガをしそうになった。両方ともとにかく大爆音で「パニック状態」になったものです。（徳島県木頭村）

・（住民からの苦情）二、三ヶ月前から溪谷の上空で模様のない飛行機が飛んでいる。ものすごい轟音があるので家畜がおびえて困っており、また低空を飛行するためいつ墜落するかと心配である。何とかしてやまさせてもらいたい。苦情者側の話によると、牛の乳の出が昨年と比べ減っている。事実関係については前年と比べ猛暑ということ、また他の要因も考えられることから被害については断定できない。（熊本県菊池市）  
・九五年七月十日から九六年二月六日まで二、三回の記録。轟音である。特に九五年七月十日は爆発音みたくであった。民家、工場などでガラスが割れる、蛍光灯が落下するなど

の被害発生。現在騒音計設置中。（群馬県北橋村）

### 米軍の二重基準許す 「地位協定」の不正

低空飛行訓練ルートは日米政府間の合意によるものではなく、米軍が勝手に線を描いたものであり一般に公開もされていない。厚木、岩国、三沢の空母艦載機、海兵隊機、空軍機が、人々の頭の上を「仮想戦場」に見立てて今日も飛び回っている。日本政府はこの危険な訓練を「地位協定」が許した「通常の訓練」「基地間の移動」だとして黙認している。地位協定にもとづく「航空特例法」は最低安全高度、粗暴な操縦の禁止などの義務を米軍機に対して免除している。

米国内ではどうか。空軍がホームページ上に一般向けに公開している「低空飛行訓練」という広報文書には次のように書かれている。「軍の訓練空域は、『飛行情報広報』と連邦航空管理局の航路図に記載されている。各地のフライト・サービステーションは国防総省と地域別の航路図、航空従事者の情報マニュアルなど低空飛行地域に記載した資料を保有している。」「空軍は、低空飛行訓練による騒音問題に大いに配慮している。低空飛行は昼間に限るとともに人口密度の高い地帯では低空飛行を禁止し

ている。」「空軍も、連邦航空規則九一・七九の「いかなる航空機も、人、船舶、構造物から五〇〇フィート以内を飛行してはならない」という規則に従っている。さらにこの規則に違反する飛行を目撃したら「最寄りの空軍基地に通報を」と呼びかけまでしているのだ。

空軍の文書は次のようにも説明している「空軍の訓練空域が最初に設定された一九五〇年代、航空機の速度は現在より遅く旋回パターンも限られていた。今日のわが国及び潜在的敵国の技術向上の結果、その時代に定められた範囲を越えた訓練が必要になっていく。六〇年代に結ばれた「日米地位協定」もまた、現在のような低空飛行訓練を想定していなかった。訓練のあり方が大きく変わっていったにもかかわらず、そのままにされた「地位協定」。それに守られて、米軍は本国よりもずっと自由に、被害と墜落の恐怖をばらまきながら、日本の空を飛び回っているのである。しかも、日々行われる訓練は、他国の人々に襲いかかることだけを目的にしているのだ。

今回アンケート結果は、幸い全国十数回の新聞に大きく取り上げられ、問題提起の役割は果たすことができた。キャッチピースでは今後も、低空飛行を追っかけ、「地位協定」の不正を暴いていきたい。監視ネットワークも作りたい。情報を待つ。◆

## 米軍基地汚染を問う 国際会議に参加して

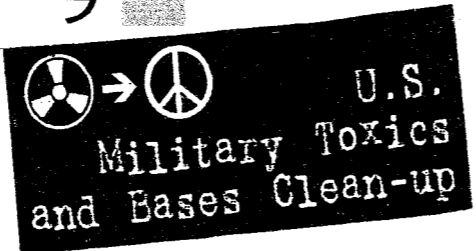
菊池敬嗣

### 国際的連携、スタートラインに

昨年十一月に、APEC首脳会議が行なわれている最中のマニラに行っていました。APECに賛同、批判的対話、絶対反対といろいろな立場のNGOや大衆組織の会議や集会、デモが行なわれていました。

今回マニラにいったのは、INTERD O Cと呼ばれるインターネットを活用してNGOのネットワークを強化しようという会議と、非核フイリピン連合が中心になって行なわれた「米軍基地跡地毒性物質汚染除去のための国際会議」に参加するためです。

私が参加した会議もAPEC首脳会議にあわせて行なわれたのですが、APECそのものについて批判するものでも賛同する



ものではなく、経済活動を中軸に世界が統合化されていくプロセス（グローバリゼーション）を見すえながら、それぞれの課題について話し合いをする、という性格のものでした。ここでは簡単に「米軍基地跡地毒性物質汚染除去のための国際会議」について報告したいと思います。

### 「基地汚染」が世界中で問題に

会議の正式名称は「アメリカの軍事毒性物質と基地浄化に関する一九九六年国際フォーラム—アメリカ軍事基地と環境—責任を取るべき」(The 1996 International Forum on U.S. Military Toxics and Bases Clean-up: U.S.

MILITARY BASES AND THE ENVIRONMENT: A Time for Responsibility)と結構長いものです。十一月三日から二六日まで開かれました。当初、APEC首脳会議が行なわれた、スービック基地跡地開発の中心になっていたオロンガポ市で行なわれる予定だったので、スービック・オロンガポが政府によって完全封鎖されていて開催不可能になり、マニラ中心部にある「アジア社会研究所」に会場が移されました。主催は非核フイリピン連合(NFPC)、基地跡地現地で活動している団体などが参加している「基地汚染除去のための民衆機動チーム」、それから「フイリピン基地汚染除去のためのアメリカワーキンググループ」の3団体でした。

フイリピンからはNFPCのメンバーの他に、スービックやクラーク現地で活動している人たち、また事務局として「社会的責任のための医学生(MEDICAL STUDENTS FOR SOCIAL RESPONSIBILITY)」に所属するマニラ大学医学部の学生が参加していました。海外からはプエルトリコ、パナマ、アメリカ、韓国、沖縄、日本など米軍基地を抱える国々の人々が参加していました。

フイリピンの基地汚染問題を中心にすめられた二三日の夜は、交流のためのレセプションで、いろいろゲームをやったりしながら参加者同士の自己紹介を行い、二四

# 原子力艦 入港情報

(91)

1997.2.21~1997.3.19

S=原子力潜水艦(原潜) スタージョン級  
L=原子力潜水艦(原潜) ロサンゼルス級

## 横須賀

- ◇ 02/26 12:58 原潜ロサンゼルス(L) 出港。
- ◆ 03/03 14:29 原潜ロサンゼルス(L) 入港。
- ◇ 03/11 13:57 原潜ロサンゼルス(L) 出港。
- ◆ 03/15 09:37 原潜サンタフェ(L) 入港。
- ◇ 同日 11:32 原潜サンタフェ(L) 出港。
- ◆ 03/16 08:02 原潜サンタフェ(L) 入港。
- ◇ 同日 09:57 原潜サンタフェ(L) 出港。
- ◆ 同日 18:00 原潜サンタフェ(L) 入港。

横須賀累計(うち原潜): 6(6)

## 佐世保

- ◆ 02/25 09:53 原潜タニー(S) 入港。
- ◇ 02/26 13:43 原潜タニー(S) 出港。

佐世保累計(うち原潜): 5(5)

## 初代ビーチ(沖縄・那覇町) なし

初代ビーチ累計(うち原潜): 2(2)

●1997.1.1から3.19までの各地の原子力艦入港数:	
( )内は原潜	
横須賀	6(6)
佐世保	5(5)
初代ビーチ	1(1)
合計	12(12)

汚染除去を行なうように要求しました。フィリピン国内のテレビではこの模様かなり流されたようです。大きな混乱もなく、要望書を大使館に提出して、これが会議の締めくくりになりました。

### 汚染で跡地開発困難に

翌二七日、日本人参加者を中心に、再開発が進められているクラーク空軍基地跡地の汚染現場に出かけました。現地に事務所を開いている「基地汚染除去のための民衆機

動チーム」に案内してもらい、「フィリピン基地汚染除去のためのアメリカワーキンググループ」のメンバーであるサウル・ブルームが同行して技術的な説明をしてくれました。現在クラーク基地跡地の中は、クラーク開発公社による再開発が行なわれるとともに、ピナツボ火山の噴火により難民となった人々が多数仮住まいしています。その人たちが使っている水が汚染されているということでした。いくつか井戸をまわり、汲み上げた水を嗅いでみるとたしかに油くさいのです。開発公社を訪ねてその職員とも話



写真●笠本丘生(平和資料協同組合)

日から本格的な会議が行なわれました。主催者あいさつ等が行なわれた後、まず「フィリピン基地汚染除去のためのアメリカワーキンググループ」が、全世界のアメリカの海外基地の汚染問題についてその概略を報告しました。次にフィリピンのタニヤータ下院議員が基調報告を行いました。彼は冷戦下アメリカの軍事展開のすべてが巨大な環境汚染をもたらしたことを指摘し、アメリカが残していった基地汚染の除去を行なうことは、アメリカの義務であり、基地跡地開発による「繁栄」が毒物による「悪夢」にならないようにしなければならぬ、とアメリカの責任を強調しました。そしてこの会議が基地汚染除去にむけてのステップである、ということ結びとして述べました。

### 汚染除去は米国の義務

続いて「国防情報センター」(CENTER FOR DEFENCE INFORMATION)のキャロル元アメリカ海軍提督が講演を行い、冷戦の後遺症といえる海外米軍基地の汚染除去をアメリカが責任を持って行なう義務があることを明言し、その状況について説明しました。冷戦下でのアメリカの軍事行動による国内、海外双方における重大な環境汚染が進行したこと、現在それが大きな問題であると自覚され、莫大な予算をかけて汚

染除去についての取り組みが行なわれているが、まだ研究に費やされる部分が多く、実際の除去については遅れているという状況について述べました。

また海外の返還された基地については、再使用などについて合意が無ければ除去義務が無い、とくにフィリピンについては使用後「復旧」する義務規定が協定にはいっていないことをアメリカ当局者が主張して、汚染除去について消極的であることを批判し、アメリカがその義務を果たすように運動をすすめていく必要性を強調しました。

この後参加各国からの基地汚染問題を中心とする報告が行なわれました。各国報告により米軍の世界展開が決して後退していかないという状況が明らかにされました。日本からは平和資料協同組合の笠本さんが横須賀基地の汚染問題を含めて、日本国内の基地の動向について報告しました。

二日目(二五日)は午前中に、(1)政府の政策、(2)技術的能力、(3)健康への影響、(4)基地平和利用と再開発という4つの分科会にわかれて話し合いが行なわれました。(5)の基地平和利用と再開発に参加しました。しかしあまり時間が無かったため、それぞれの活動の自己紹介に終始してしまいました。午後になって今後この会議でできたネットワーク全体で、また各国で行

なう行動について、いくつかのグループにわかれて話し合いました。汚染除去についての国際ネットワークのホームページを開設したり、共同行動日を決めて国際共同行動をいくつか行なうことを決めました。

三日目(二六日)には、声明を討議し採択した後、アメリカ大使館へデモを行ないました。参加者は四〇名ほどで、APEC首脳会議で「厳戒」体制が敷かれていたのですが、三々五々大使館前に集まり、アメリカが責任を持ってフィリピン国内の基地跡地の

し合いを持ちましたが、「開発指向」が強いのですが、汚染問題についての関心は高いように思われました。

この会議に参加した動機として、汚染除去とともに基地跡地の開発問題についても議論が出されることを期待していたのですが、ほとんどその点については話は進みませんでした。当面の課題であるアメリカに汚染の責任を認めさせ、その除去を実行させるように要求することに、会議の焦点は集まっていました。この点に関して、APEC首脳会議を通してのアメリカ側の対応はさわめて冷淡だったといえます。「ラモス・クリントン会談」ではこの問題は取り上げられませんでした。会議中に、アメリカ政府高官が「アメリカの責任は認めないが、汚染除去には協力する」と発言したことがマニラの新聞で報じられ、多少の前進かと考えられていましたが、その後のNFPFCからの情報によると、アメリカ政府はそのような発言はなかった、と否定したそうです。

また技術面での調査活動への貢献が「フィリピン基地汚染除去のためのアメリカワーキンググループ」に限られているのですが、日本も含めて他でも貢献できるようにしていく必要があるように思われました。

●キャッチピースに時々登場し、「三沢基地周辺」の様子を報告して下さる三沢市議の伊藤裕希さんのお顔を、この度「時の人」としてテレビのワイドショーで拝見。アノ方たちとおNお付き合いはマイッテしまうだろうナと納得。やっぱりニッポンってまだまだと痛感しています。ところで、いよいよサクラで～す。ウレシイ！（や）

●劣化ウランに動燃の事故とまたも放射能漬けの日本であるが、(ま)はアルコール漬けの奈良漬へと化していた。吉祥寺で余りにも悲しい事態に遭遇した彼は、嘆きつつ井の頭線に乗り悲しみつつ東横に揺られ、武蔵小杉で恐ろしい量のヤケ酒を食らい、前後不覚でほど近い事務所へ転がり込んだ。すると編集長が現れ、「人間、辛抱だ」と教え諭した。彼に春は来るのか。風雲急を告げる次号を待て。(ま)

●そういうこととは知らず、へべれけ状態の(ま)に直面した編集長の心配はただ一つ。今打ち出したばかりの宛名タックの上にゲ×をはかれないだろうかということだけである。「辛抱だ」と言ったのはそういう意味だったのだよ。業務連絡。今号も内容が膨れた上。紙が足りないのではないかと字も小さくなってしまったことをおわびいたします。(た)

## 会計報告

(97.1.17～2.19)

### [収入]

○前月からの繰越し	545,154
○今月の収入	69,400
会費収入	58,000
(内訳) 維持団体	0
維持個人	12,000
参加団体	0
参加個人	1,000
通信会員	45,000
カンパ収入	11,000
預金利子	0
資料収入	400
運動収入	0

### [支出]

●今月の支出	100,697
事務所代 (3月分済)	0
水道光熱費	3,310
電話FAX費(12月分)	4,089
郵送費	35,946
文具・備品	35,844
印刷・コピー代(紙代)	12,360
郵便振替等手数料	1,310
雑費	7,838

●次月への繰越し 513,857

\*行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみがこの欄に計上されます。

## 月刊キャッチピース

No.51 (通巻130号)

発行●脱軍備ネットワークキャッチピース  
連絡事務所●〒222 横浜市港北区錦ヶ丘  
10-4 ハイッ幸1-B

☎・FAX 045(433)3483

E-MAIL : tamaki@ab.mbn.or.jp

編集●月刊キャッチピース編集委員会  
郵便振替●00160-7-136148キャッチピース  
定価●100円 (通信会員年間3000円)

## 会計から



●今月は七名の方から一万二〇〇〇円のカンパをおよせいただきました。Tさんは(老人だから)と二〇〇〇円。別のTさんからも定期便の二〇〇〇円。Sさんからは、「良い働きをお若い方々がして下さいますよう」と軍縮ハガキに添えて一〇〇〇円。ご年配の方々からの心のもったカンパは、ほんとは若くはないのですが胸をあつくしています。(や)